

会 議 名	放課後児童育成事業（放課GO→おだいば）第2回事業者選考委員会
開 催 日 時	平成28年8月22日（月）17時00分～18時00分
開 催 場 所	港区役所 教育委員会室
委 員	田中委員、請川委員、福永委員、新庄委員、益口委員
事 務 局	横尾生涯学習推進課長、竹藤係長、寺崎主事、森川主事
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	別紙次第のとおり
配 付 資 料	<p>[事前配付]</p> <p>NO.1 港区放課後児童育成事業「放課GO→おだいば」運営事業候補者選考一次審査採点集計表</p> <p>NO.2 港区放課後児童育成事業「放課GO→おだいば」運営事業候補者選考二次審査（プレゼンテーション）方法及びスケジュールについて</p> <p>NO.3 港区放課後児童育成事業「放課GO→おだいば」運営事業候補者選考審査基準・集計表（二次）【審査用】</p> <p>NO.4 港区放課後児童育成事業「放課GO→おだいば」運営事業候補者選考二次審査用ヒアリングシート</p> <p>NO.5 港区放課後児童育成事業「放課GO→おだいば」運営事業候補者選考一次審査・二次審査 総合集計表</p>
<p>【会議の結果及び主要な発言】</p> <p>■開会</p> <p>■応募状況及び資格審査結果について</p> <p>事務局：区外の事業者2社から応募がありました。</p> <p>■一次通過事業者の決定について</p> <p>委員長：第1回選考委員会では、点数が高い順に概ね3事業者を決定することになっているが、今回は2社のみの応募であった。このまま2社を通過事業者として決定して良いか。</p> <p>全委員：了承</p> <p>委員長：次に、各委員から各事業者の講評をいただきたい。</p> <p>イ委員：細かく見ていくと、<u>A事業者が具体的な提案をできていた</u>。例えば、2管理運営体制の（3）個人情報保護では、A事業者はプライバシーマークがあるが、B事業者にはないというところ。3安全対策・危機管理の（1）では、Aも具体的であったが、Bではアレルギーについて触れていたため、あまり差は付けなかった。（3）では、A事業者の方が具体的にどこまで送るか場所のことまで触れおり、</p>	

事業を委託した際の動きが見えやすいと感じたためA事業者を高く評価した。 4事業内容の(1)では、A事業者は子どもたちが考えるようなプログラムで、子どもの場であるということを考えているため、高く評価できる。(2)と(4)もA事業者は具体的であるため高く評価できる。6受託に要する経費では、A事業者は常勤の給与が低いと感じた。職員に長く続けてもらうためにはもう少しあってもいいのではないだろうか。B事業者は法人に流れる経費が多いと感じた。全体的にはA事業者の方が具体的に提案できていたため、A事業者が高い点数となっている。

ウ委員：A事業者の方が具体性があったため高く評価できた。1基本理念では、やはりA事業者が具体的だった。B事業者は保育をメインとしている内容で、放課後の子どもを預かるという観点では、少し違うように感じた。3安全対策・危機管理の(1)や(3)では、お台場という地域性を意識して提案していて良い。施設長の経歴について、具体的に聞いてみないとわからないが、B事業者は心配だった。最後に、A事業者は、低学年だけでなく高学年向けにもプログラムが提案されており、評価対象となった。

エ委員：2人の意見のようにA事業者は具体性があったため点数を高くした。研修体制が整っていることも高く評価できたし、バックアップ体制もしっかりしていることがわかった。職員が休んでしまった際の提案がわかりやすい図で表されており、システム化されていると感じた。お台場という地域の特性をよく捉えており、その中で家庭、学校、地域、近隣施設と連携した取組が丁寧にきめ細かく計画されていた。類似事業の受託実績は、児童を扱う事業が多くあったため、評価ポイントとなった。

オ委員：A事業者を少し高く評価した。理由は、職員配置についてA事業者の方が手厚くなっているため。A事業者の施設長はサブリーダー、リーダーの経験が多いが、B事業者はそのような経験がなく、しかも未定ということで、曖昧である。事故対応については、B事業者の対応は後手に回っているように感じた。安全対策については、A事業者はお台場の地域特性をしっかり捉えて提案しているが、B事業者は一般論である。事業内容では、A事業者は小中一貫校の特色を踏まえているほか、保護者参加型のイベントを開催するなど、地域の方を巻き込んだものを提案しているが、B事業者はそのような提案がない。

委員長：書類審査では、書きぶりによりかなり左右されてしまうが、まずはその段階で気が付くところを指摘したい。A事業者は運営目標が具体的だが、B事業者は具体的でない。ただ、その一方でB事業者は障害児の視点があるなど、どちらも差はあまりないように感じる。送りポイントもA事業者の方が具体的に示しているが、B事業者も実際どこまで考えているのかは書類だけではわからない。また、B事業者は施設長候補者が確定していないことも気になる。そういったことも含め二次審査で見たい。書類の具体性としてはA事業者を少し高く評価した。

■二次審査の確認について

(1) 日時・会場

10月24日(月) 13時00分～

(2) 内容

一次審査の結果、A、Bが二次審査へ進むことを確認。

(3) 審査方法

事務局：放課GO→あかばねの選考委員会で、二次審査の審査基準についてご意見がありました。同じ放課後児童育成事業ということで、同じ視点で審査していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

<変更点>

① 2 運営提案書の実現性

子どもの視点で子どもの育ちという観点からの項目を追加

⇒ (1) 児童の健全育成・居場所づくりとして実現可能な提案になっているか。

② 1 事業運営を行うにあたっての取組姿勢

2 で新たな項目を追加した関係で、全体的な配点を変更

⇒ (1) は事業者として、(2) は業務担当者としてという視点で10点ずつであったが、(1)(2) 合わせて15点に変更

<変更後の基準と配点>

1 事業運営を行うにあたっての取組姿勢【15点】

(1) 区の運営方針を的確に理解し、受託事業者として事業運営を行う上で積極的に取り組む姿勢があるか。

(2) 当該業務を業務担当者として事業運営を行う上で、しっかりとした考え方を持って積極的に取り組む意欲はあるか。

2 運営提案書の実現性

(1) 児童の健全育成・居場所づくりとして実現可能な提案になっているか。

【10点】

(2) 児童の怪我または事故等発生時に的確な対応が取れる仕組みがあり、その内容に実現性があるか。【10点】

(3) 地域の特性を十分に理解・把握した提案であり、家庭、学校、地域、近隣施設との信頼関係の構築や情報共有を行うための取組に実現性があるか。

【10点】

3 運営提案の説明力【5点】

当該事業の趣旨を理解し、質問に対して明確に回答しているか。

イ委員：子どもの視点の項目は大事である。

全委員：了承

■その他

オ委員：プレゼンテーションは10分びったりで行うのか。

事務局：はい。

オ委員：ヒアリングも15分びったりで止めたほうが良いか。委員が5人いるため、聞き

たいことを聞けるように少し長めにしたい。

事務局：目安は15分としますが、全委員が質問できるよう、調整させていただきます。

委員長：プレゼンテーションの出席者に指定はあるか。

事務局：本社の代表、施設長候補者、エリアマネージャーとなっています。

委員長：施設長候補者には必ず質問をして、その人の口で答えてもらうようにしたいのだが、可能か。

事務局：はい。

エ委員：ヒアリングの前に調整する時間があるようだが、調整とはどのようなことか。

事務局：質問の順番を決めるなど、段取りを決めていただく時間になります。

オ委員：事務局としてどうしても聞きたいことがあれば、ヒアリング前に提示してほしい。

委員長：運営費等の確認はあるか。

事務局：区へ登録する際に経費等の審査を行っておりますので基本的にはありませんが、事務局で特別気になる部分があれば提示させていただきたいと思います。

■閉会